

前期基本計画 平成27年度 施策方針書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 06 納税しやすい環境の整備と確実な税財源の確保

施 策 : 02 税の公平性と信頼の担保

施策担当職・氏名 総括主査 正木 賢

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

- ・必要な滞納処分が進められており、長く滞納されていた市税の処理が進んでいます。
- ・徴収事務に従事する職員の資質の向上が図られています。
- ・画一化された手順書が整備されています。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・多くの納税者は納税意識が高いものの、収入が安定しない世帯が一定程度あり、住宅ローンなどの私債権が生活を圧迫してきています。
- ・個人の収入だけではなく、家族の生活状況を含めた対応が必要となってきました。
- ・個人の収入における都市部と地方の格差が広がりつつあります。
- ・保険制度や医療制度における従来の枠組みの維持が危ぶまれてきています。
- ・全国的に、行政対象暴力の発生が増えており、危機管理に対する対応が必要となってきました。
- ・国の経済対策に併せ、法改正の頻度が高まる可能性があります。

(3) 基本施策との関連性

- ・納税意識の向上を図りながら確実な納税を求めることで、収納率の向上を図ります。
- ・徹底した調査に基づく滞納整理を進めます。
- ・回収が困難な不良債権の整理をさらに進めます。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・徹底した調査に基づき、預金、不動産の差押え等適正な滞納処分を実施し税の公平性を確保します。
- ・高額滞納者の洗い出しを進め、適切な進行管理を行います。
- ・県外転出者の滞納整理の一環で、債権回収会社（サービサー）を活用します。
- ・平成22年度に策定した「滝沢村滞納処分の執行停止等に関する基準」に基づき、滞納処分の執行停止を進めます。
- ・発生した市税の滞納を速やかに把握し、催告を行うとともに適正な対応を行う体制を構築します。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題

- ・法改正に対応する賦課徴収管理システムの改修、更新を進め、適切な滞納事案管理を行います。
- ・税務調査員を3名配置します。
- ・徹底した調査に基づく滞納処分を進めます。
- ・高額滞納事案の解消に努めます。
- ・逃げ得を許さないため、債権回収会社（サービサー）を活用し、県外搜索を強化します。

(3) 基本計画内方針及び平成27年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・法改正に対応する賦課徴収管理システムの改修、更新を進め、適切な滞納事案管理を行います。
- ・業務担当制を堅持しながらも、搜索を中心とした滞納処分を中心に業務を進めます。
- ・差押物件の公売を強化します。
- ・時効による消滅事案の解消に努めます。
- ・死亡者課税事案の解消に努めます。
- ・逃げ得を許さない取組みの一環で、債権回収会社への業務委託を進めます。

